

令和6年山形県教育委員会10月定例会の会議結果について

令和6年10月17日  
教 育 局

- 日 時 令和6年10月17日（木）午後2時～午後2時43分
- 場 所 山形県庁舎 教育委員会
- 出席委員等 高橋教育長、小関委員、工藤委員、和田委員、丹治委員
- 報 告

報 告		担 当 課
(1)	教育長職務代理者の指名について	教育政策課
	教育長の職務代理者として、小関委員を第1職務代理者、工藤委員を第2職務代理者に指名したことについて教育長より報告がありました。	
(2)	令和7年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について	高校教育課
	震災や原発事故等の影響による、他県から本県県立高等学校への令和7年度受検に係る実施要項の概要について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第1号	令和7年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について	高校教育課 特別支援教育課
	令和7年度の山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部の入学者の募集定員を決定しました。	
議第2号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	令和7年度高等学校再編整備計画に伴う学科改編及び入学定員の変更を行うため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第3号	山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について	教職員課
	職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のための特別休暇について、対象期間を拡充する本規則の規定の改正に係る教育長が行った専決処理について承認しました。	
議第4号	山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について	教職員課
	一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部改正に伴う本規則の規定の改正に係る教育長が行った専決処理について承認しました。	

議第5号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 <ul style="list-style-type: none"><li>・わいせつな行為（盗撮） 停職6月：1名</li><li>・女性職員に対するセクハラ行為 停職1月：1名</li><li>・体罰・不適切な行為 戒告：1名</li></ul>	

※議第5号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上